

荻窪中学校学校便り

令和4年11月30日発行

適切な情報リテラシーの育成のために

副校長 池田和幸

先日杉並区内の生活指導主任の研修会で、SNS等のインターネットに関する問題が多くなっているという話があがったそうです。インターネットが家庭に普及した10年以上前から、様々な形で情報モラルに関する問題があがっていました。「友人の悪口を書き込む」、「不適切な画像をアップロードする」、「ネット上で知り合った人と直接会う」等の問題は、そのときに使用されているサイトやアプリケーションの種類は異なるものの、インターネットが普及し始めた頃から変わらずに存在します。スマートフォンの普及でPCと携帯電話の垣根が低くなり、これから5G時代に本格的に突入していくと、PCと携帯電話の融合がさらに進みます。10数年前と異なることは、インターネット環境が中学生にとってさらに身近なものになり、個人の規範意識をより高くもたなければならなくなっていることです。数十年前、中学生の非行問題が大きく取り上げられた時期がありました。その頃に問題となった不法行為は、物理的、心理的なハードルを超えるため、だれでも不法行為に加担してしまう危険性があります。

先日とある研修会に参加した際、講師がスクリーンに示したプレゼンテーション画面を何の躊躇もなくスマートフォンで写真を撮る人が何人もいました。著作権法上は、私的利用の範囲であれば許諾が不要ですので問題ないのですが、一言も断り無く当たり前に写真を撮ることについて、違和感がありました。当然、そこで撮った写真を他の人に見せたり、送信したり、SNS等にアップロードしたりすることは認められていません。電子機器の進化が著しく、劣化の少ないコピーが手軽に作成できるようになり、著作権の侵害が大きな問題となっています。実際、著作権法はこの3年で4回改正されています。

一連の改正において学校に関する部分としては、公衆送信等を利用した遠隔授業における著作物の使用についてルールが定められました。これまで日本国内では、学校における対面の授業で使用する著作物について無許諾・無償での利用が認められてきた経緯があり、公衆送信の授業については、補償金を支払うことと無許諾の使用が可能になりました。杉並区は補償金を支払っているとのことですので、対面の授業と同じ教材を配信することができます。著作権に関する研修会で、「著作権を扱う法律家の中で『学校は著作権保護の意識が低い』と言われている」との話がありました。確かに過去には生徒が購入したものではない教材のコピーを配布して授業をしていることが問題になりました。また、吹奏楽部などでは楽譜の貸し借りを違う学校とするということがありました。どの方が失念してしまったが、ある作曲家の方は「日本の楽団は、簡単にコピーできるものだから、楽譜にたくさん書き込みをしている人が多い。海外のオーケストラは楽譜に書き込みなどをしない、楽譜は楽団の財産として大切に引き継いでいる。そういったところにも、著作権に関する意識の違いを感じる。」とコメントしていました。

先ほどの研修会では、「人の持ち物は黙って使ってはいけません。これは常識です。著作物も創った人の財産です。著作者に黙って使ってはいけません。というのが基本的な考え方です。」と話をされていました。私的利用や学校での利用については、あくまでも許諾をとることが基本で、例外として許諾をとらなくてもよい場面を認めているということを踏まえて考えていく必要があります。変わっていく法や規則を知識として身につけていくことも大切なことですが、権利が発生する根源についてしっかりと理解していくことが必要です。

情報モラルに関する指導はこれからも様々な場面で行っていきたいと考えています。しかし、学校のなかで学ぶことは限界があります。ご家庭の中でお子様といろいろな視点から話題に取り上げていただくことで、適切な判断力が培われていきます。著作権の話を1つ取り上げましたが、肖像権や誹謗中傷の問題など様々な問題があります。中学生でも簡単に被害者にもなる怖さがありますが、これからの世の中において、さらに情報機器は生活から切り離せないものになっていくことは間違ひありません。適切な情報リテラシーをもつ生徒を育成していくために、ご家庭と協力して取り組んでいきたいと思います。

校外学習(1年)



11月2日(水)に1年生の校外学習を、お台場での自主研修を中心に実施しました。天候に恵まれ、充実した学習ができました。大きなトラブルもなく、班ごとにまとまって活動しました。事後学習の発表を12月10日(土)に予定しています。



校外学習(2年)



11月4日(金)に2年生の校外学習を実施しました。班の学習テーマ別に企業や研究所を訪問し、様々な体験を行いました。かなり広い範囲の移動をすることになった班もあり、時間通りに行動する難しさを感じたようでした。訪問先ではなかなか普段の授業ではみられないものを見ることができ、とても学習が深りました。事後学習の発表を12月10日(土)に予定しています。

防災フォーラム



11月19日(土)に西荻地域公民センターで防災フォーラムが開催されました。荻窪中のレスキュー隊も参加し、荻窪消防署や消防団の方から様々な講習を受け、胸骨圧迫による蘇生法の訓練などを行いました。

音楽科鑑賞の授業(1年)



11月11日(金)の音楽科1年鑑賞の授業に、バリトン歌手黒田祐貴さん、ピアニスト追川礼章さんにお越しいただき、歌曲「魔王」を演奏をしていただきました。生で聴く迫力に生徒の視線は釘付けになっていました。演奏者による曲の解釈の違いなどについて話をうかがい、貴重な体験になりました。

学校説明会



11月12日(土) 小学校6年生の保護者を対象に学校説明会を開催いたしました。学校の特色等についてご説明いたしました。多くの新入生の入学をお待ちしております。

人権教育DAY(道徳授業地区公開講座)



11月12日(土)の土曜授業では「人権教育DAY(道徳授業地区公開講座)」を実施いたしました。どの学年の授業においても、「自他を大切にする」ことについて真剣に取り組み、考えを深めました。

荻中フェスタ子ども実行委員小学校訪問



荻中フェスタ子ども実行委員の生徒の代表が、11月14日(月)に桃井第三小学校、11月21日(月)に井荻小学校の朝礼の時間に訪問し12月10日(土)に開催される荻中フェスタの案内を行いました。

荻窪中学校区地域連絡協議会「子ども地域活動促進事業」

「荻中フェスタ」開催のお知らせ

日時：令和4年12月10日(土)午後2時から午後3時30分

会場：荻窪中学校 体育館・校舎内

対象：小学校3年生から6年生

内容：ゲーム・舞台発表・学校紹介VTR上映等

詳しくは各小学校を通して配布したプリントで
ご確認ください。

多くの小学生の参加をお待ちしております。

【栄光の記録】

令和4年度 薬物乱用防止推進標語 杉並地区 優秀賞	3年	□□	□□
令和4年度 「税の作文」	東京納税貯蓄組合総連合会会長賞	3年	□□
	荻窪納税貯蓄組合連合会優秀賞	3年	□□
		3年	□□
令和4年度 「税の標語」	優秀賞	2年	□□
	入選	2年	□□□
	奨励賞	2年	□□ □□□

12月の主な行事予定

12月 2日(金)	理科出前授業(3年)
12月 5日(月)	全校朝会・安全指導
12月 6日(火)	三者面談(3年)始
12月 7日(水)	三者面談(1・2年)始
12月 10日(土)	土曜授業(ICT活用教育DAY) 荻中フェスタ
12月 11日(日)	中学校対抗駅伝大会
12月 13日(火)	三者面談(終)

12月 16日(金)	専門委員会・評議執行委員会
12月 18日(日)	英語スピーキングテスト予備日(3年)
12月 19日(月)	生徒会朝会
12月 21日(水)	菅平移動教室保護者説明会(2年)
12月 23日(金)	大掃除・2学期終業式
12月 26日(月)	冬季休業日(始)
12月 29日(木)	学校閉庁日(始)
1月 3日(火)	学校閉庁日(終)